

番 号 : 170113

国 名 : ラオス

担当部署 : 社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ第二チーム

案件名 : 持続可能な都市交通システム能力向上プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2017年6月中旬から2017年8月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 14日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 5月24日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年6月6日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ラオス/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

首都ビエンチャンでは、ラオスの人口約680万人のうち約80万人（2013年）が居住し、2030年には人口が約140万人になると予測されている。このように都市化が進む中、JICAは2008年に「ヴィエンチャン特別市総合都市交通調査」を実施し、2025年を目標年次とする「ヴィエンチャン特別市総合都市交通計画マスタープラン」（以下、「都市交通MP」という）の策定を通じて、「道路網の整備」「公共交通の整備」「交通管理の改善」等を提言した。

しかしながら、近年急激に進む都市化や経済活動が活発化する中で、乗用車、モーターサイクル等のモーターリゼーションが著しく、ビエンチャン市の登録車両台数は、319,511台（2008年）から2015年において既に692,016台と2倍以上に急増している。これに伴い、都市部において朝と夕方のピーク時を中心に大規模な交通渋滞が発生している。一方で、公共交通分担率は2007年の4%程度から改善されておらず、公共交通のシェア拡大が必要とされている。更に、近年の都市化の進展や大規模開発により、ビエンチャンの都市計画地域も2008年時点の21,000 haから62,000 haへと拡大されており、広域での交通システムの再検討も必要となっている。

JICAは都市交通MPを踏まえ、ビエンチャンの主要な公共交通であるバスの強化のため、無償資金協力を通じ大型バスの供与を行うと共に、バス公社への技術協力プロジェクトを通じバスサービスの改善に取り組んでいる。この結果、バスの運行回数やサービスレベルは改善傾向にあるものの、バス路線が限定的であることなどから、更なる改善が求められる状況にある。また、アジア開発銀行（ADB）はビエンチャンの基幹公共交通として2020年のBRT（Bus Rapid Transit）の運行を目指しており、ビエンチャンの公共交通体系も大きく変わることが予想されていることから、首都圏における交通システム全体を俯瞰した上で、最適な交通計画、規制を行う行政能力が強く求められている。

以上のように2008年に都市交通MPが作成された当時に比べ、急激な車両数の増加、都市計画地域の拡大、またBRT導入による基幹公共交通体系の変更等、都市交通に係る大きな変化を踏まえ、首都ビエンチャンにおいては長期的な都市交通戦略の見直しを含む都市交通行政の能力強化は喫緊の課題となっている。このような背景から公共事業運輸省（MPWT：Ministry of Public Works and Transport）はJICAに対し「持続可能な都市交通システム能力向上プロジェクト」の実施を要請した。

7. 業務の内容

本詳細計画策定調査では、プロジェクトの実施体制及び基本計画に関する文書（Project Design Matrix (PDM)、Plan of Operations (PO)等）の作成を行い、プロジェクトの内容を協議議事録（M/M）として合意することを目的とする。本業務の従事者は、技術協力プロジェクトの枠組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的な担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2017年6月中旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、関係機関（カウンターパート機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ② JICA社会基盤・平和構築部との打合せ等を通じて、本件実施に必要な情報を収集・整理し、状況を把握する。
- ③ 担当分野にかかる事前調査計画・方針案を検討する。
- ④ プロジェクトのPDM案（和文・英文）、PO案（和文・英文）及び事業事前評価表（案）を検討する。

⑤事前の調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2017年6月下旬～7月上旬)

- ①JICAラオス事務所との打合せに参加する。
- ②ラオス側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③プロジェクトの背景・目的・内容を確認する（要請書や質問票回答等の内容を踏まえた上で、ラオス側関係機関のニーズを確認する）。
- ④ラオス側関係機関の職員を対象に問題分析のワークショップを行い、プロジェクトの方向性を検討する（関係機関が複数に跨ることからワークショップは複数回実施すること）。
- ⑤プロジェクトの基本計画を検討し、PDM案（和文・英文）、PO案（和文・英文）の作成に協力する。
- ⑥各種協議に参加し、面談記録及びR/D（案）、M/M（案）の修正、作成に協力する。
- ⑦評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、担当分野に係る事業事前評価表（案）（和文英文）の作成に協力する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果をJICAラオス事務所に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2017年7月上旬～7月中旬)

- ①担当分野に係る現地で収集した資料、情報を整理、分析し、本格調査への活用について検討を行う。また、新たに必要とされる情報を整理し、入手方法について取りまとめる。
- ②事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ③帰国報告会、国内打合せに出席するとともに担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒バンコク⇒ビエンチャン⇒バンコク⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

- ・現地派遣期間は2017年6月25日～7月8日を予定しています。
- ・都市交通計画団員（コンサルタント）の現地派遣期間は6月18日～7月8日、JICAの調査団員は現地調査を6月25日～7月1日に行う予定です。
- ・現地では、他の調査団員と協力しつつ調査を実施すること。

- ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
 - イ) 協力企画（JICA）
 - ウ) 都市交通計画（コンサルタント）
 - エ) 評価分析（コンサルタント・本公示分）
- ③便宜供与内容

JICAラオス事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 現地日程のアレンジ
JICAがアレンジします。
- オ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、JICA図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・「ラオス国 ヴィエンチャン特別市総合都市交通計画調査最終報告書(要約編)」(2008年9月)
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000244847.html>
- ・「ラオス国 首都ビエンチャン都市開発マスタープラン策定プロジェクト最終報告書(和文要約)」(2011年3月)
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000255997.html>
- ・「ラオス国 首都ビエンチャン市公共バス交通改善計画準備調査報告書」(2011年2月)
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000256056.html>
- ・「ラオス国 ビエンチャンバス公社運営能力改善プロジェクト プロジェクト業務完了報告書」(2015年3月)
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000021763.html>

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録して下さい。
現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAラオス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上